

一般講演 5

日本の薬系大学でのドライラボの歴史と現状 —衛生裁判化学から社会薬学まで—

○寺岡章雄、津谷喜一郎

東京大学大学院薬学系研究科医薬政策学

明治時代に医薬分業を社会的な基盤として確立できず医療から疎外された日本の薬学は、有機化学をはじめとする実験科学を基盤として独自の発展をしてきた。そのため、実験科学(ウェットラボ)でないものは薬学として正当に認められないという偏見が生じた。ドライラボ(非実験系薬学研究室)の歴史とは、薬学と社会との接点がそうした中でどのような経過をたどってきたかの歴史でもある。

日本の薬系大学における実験室をもたない、あるいは実験を基盤としないドライラボの歴史をたどるとき、その源流は東京帝国大学における衛生裁判化学にある。1893年(明治26年)に現在の東京大学薬学部の前身である東京帝国大学医科大学薬学科が3講座で始まったが、衛生裁判化学はその1つである。それは実験科学を主体としつつ、食品や水など生活に直結するものを扱い、非実験的な事項を含むものであった。これら衛生化学・裁判化学・環境科学・毒性学など社会生活に密着した課題を扱ってきた衛生薬学ともいわれる分野は、現在でもウェットラボとドライラボが混在する分野のひとつとなっている。1977年(昭和52年)広島大学医学部総合薬学科に「社会薬学講座」が設置され、2002年(平成14年)に改組されるまで存続したが、その内容は従来の衛生薬学を社会薬学と言い換えたものであった。

また1966年(昭和41年)には、サリドマイド薬害で医薬品のもつ害作用と安全性対策の重要性が社会的に認識されるなかで、東京大学薬学部に「付属薬害研究施設」が設置された。この施設は1976年(昭和51年)に改組されるまで存続した。基本的研究テーマは生体の薬物感受性変動で実験科学的手法によるものであったが、社会的サービスとして薬物副作用調査研究、薬事審議会など公的活動への協力なども取り組まれた。

一方、医薬品の社会的管理制度など医薬品の社会的側面をめぐる諸問題を総合科学的に研究する新たな学問としての社会薬学では、1991年(昭和66年)共立薬科大学(現・慶應義塾大学薬学部)に「社会薬学研究室」が設置された。その後、伝統ある私立大学に「薬事管理学」(日本大学1989、北海道薬科大学2002)、「社会薬学」(明治薬科大学2005、東京薬科大学2006、昭和大学2006)など社会薬学系研究室の設置がされた。薬学教育6年制のなかで、新設私立大学を含めその数は増えつつある。しかし、全体としていまだ少数にとどまっている。

国立大学行政法人のなかでは、2001年(平成13年)4月に、東京大学大学院に初めての非実験系講座として医薬経済学と創薬理論科学の2つの寄付講座が創設された。現在東京大学大学院には4つの社会薬学系の講座があるが、2004年(平成16年)設置の「医薬品評価学」以外は寄付講座である。この講座はレギュラトリーサイエンスをめざし、総長裁量経費による6年間の時限講座として新設された。他の国立大学法人では、社会薬学系の講座は寄付講座がいくつかある以外にはほとんどない状況にある。

医薬品は「物質性」「生命関連性」「社会性」の3要素を有している。日本の薬学は歴史的に、この記載順でその対象とする領域が広がってきた。総合科学としての薬学は、この3要素に対応して「基礎薬学」「医療薬学(臨床薬学)」「社会薬学」と3つに大分類することができよう。なお、医療薬学と社会薬学の境界領域である医薬品情報学は、その研究手段によりウェットラボともドライラボともなりうる。

日本の薬科大学でのドライラボ(非実験系ないし社会薬学系研究室)の現状は、薬学が総合科学であり、また社会薬学は今後の薬学・薬剤師に要請される社会的役割の指導原理としてみますその必要性を増すことから、一層の改善・強化が望まれる。